

固定資産税（事業用家屋・償却資産）の課税標準の特例に係る届出書

事業所コード： _____

※太枠の中だけお書きください

年 月 日					
届出先 長野市長					
所有者住所 法人名又は屋号 代表者氏名					
<p>地方税法附則第 64 条に規定する中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、関係書類を添付して届け出ます。</p>					
所 在	家屋の種類または 資 産 の 名 称	家屋番号または 形式番号・仕様	数 量	取 得 年 月	取 得 価 額 (円)
町・大字	番地				

(備考)

- 1 この届出書とは別に償却資産申告書の提出も必要です。なお、特例適用を受ける資産と受けない資産の両方を所有している場合は、適用を受ける資産について償却資産申告書種類別明細書の摘要欄に特例該当の旨を記載してください
- 2 特例適用資産が多く上記に書ききれない場合は、別に明細書を作成し添付してください。
- 3 この届出書には特例適用を受けようとする事由を証明する書類等の添付が必要です。必要な書類等については裏面のチェックリストを確認してください。

○届出書に添付する書類等

- 先端設備等導入計画認定申請書・計画書（写）
- 先端設備等導入計画の認定書（写）
- 工業会による生産性向上要件証明書（写）
- 認定経営革新等支援機関による確認書（写）

※特例の対象がリース資産である場合、以下の書類等が追加が必要です。

- リース契約書（写）
- 公益社団法人リース事業協会が確認した固定資産税軽減計算書（写）

※特例の対象に事業用家屋がある場合、以下の書類等が追加が必要です。

- 建築確認済証（写）
- 建物の見取り図（先端設備等の設置の分かるもの）（写）
- 当該建物に設置する先端設備等の購入契約書（写）

※上記の他にも書類等が必要となる場合があります。詳細は担当にお問い合わせください。